



一年五月能登末森の城主に命ぜられ、嫡男助十郎・二男又十郎父子三人同道にて令入部と、可兒才藏の誓文日記・小瀬太閤記に記載し、利家卿金澤入城の初めより末森に在城せられ、二代河内守榮明元和六年の頃今の兼六園の地に居第を賜はりたり。關屋政春古兵談に、元和九年十二月十八日奥村河内屋敷出火、御城中以の外騒動、火移るやうに見わたりと云々。奥村譜には、元和九年四月金澤居宅焼失、于時定家卿之小倉山莊色紙、平兼盛歌一枚及杉丈木一千丁、賜之。寛永八年四月十四日金澤居宅亦焼失、所傳口宣并家財・武器・文書悉焼亡、所殘拜領之定家卿色紙耳。とありて、右の居宅は即ち兼六園の地にありし居第なり。然るに六代伊豫守有輝の時、元祿九年命に依つて是までの居第を退去し、石引町の下屋敷へ移轉し、是より世々爰に居住なり。三州志來因概覽附録に云ふ。最前の第地を官地に命ぜるは、元祿九年九月廿五日なれども、上り地と成るは翌十年十一月也。步數三千八百四十歩并に倉屋敷步數千九百四十九歩三尺三寸、此の内四百五十一歩五尺二寸踏地共に上るとあり。奥村家記には、居屋敷・倉屋敷共御用地之旨。元祿

九年九月廿五日被仰出、同十年新屋敷家作出來、十月廿五日引移、十一月十日元屋敷兩所共差上とあり。夫れより代々石引町の居第に居住し、十四代義十郎榮滋の時、明治二年冬十一月兵隊の屯所と成るに付、十二月退去すと云ふ。按ずるに、元祿十年より明治二年に至り、年曆凡そ百七十五年なり。右は明治二年十月廿四日義十郎榮滋より、即今之時勢柄若し御用候はゞ可指上旨、藩侯へ情願有之に付き、同年十一月十九日大隊屯所に可被致旨命あり。依之十二月八日退去、十八日に家屋其の儘引渡したり。然るに廢藩置縣の後、陸軍省營所の分營と成りたりしが、遂に家屋を毀ちたり。

○奥村伊豫守永福傳

奥村氏は、前田家創業以來の舊士にて、野田山墳墓地に建てたる碑文に云ふ。奥村氏、姓平。其先在筑陽。號福富氏。世爲前田氏家臣。從前田氏自筑遷濃。自濃遷尾。食采於尾之奥村邑。遂以爲氏、と記載す。按ずるに、奥村と云へる地は尾張國中島郡にて、荒子古城跡の傍に奥村助右衛門第跡及び奥村正清と云ふ人の古墳あるよし、荒子古蹟搜索

記に見えたり。尾張名所圖會に、愛智郡荒子村觀音寺に傳來せる具足一領・同位牌あり。臺に永祿八年乙未十二月八日願主正清とあり。と載せたり。正清は奥村氏の祖先なるべし。彼の正系圖に云ふ。其先住筑紫福住。世爲前田氏之家臣。暨前田氏主膳正、利勝公遷居尾州。奥村氏從之來尾州矣。世次遺失其名。永福祖父長右衛門。仕前田縫殿助利勝公。父助左衛門。父子相繼仕利勝公。後改號利春公。伊豫守永福尾州清洲産也。舊稱助右衛門。初諱家福。以其先住筑紫福住。改富爲福。不敢忘其祖也。其後避將軍家諱。改家字爲永福。とあり。永福は、利家卿の父君縫殿助利春君および御兄藏人利久君に歷仕すといへども、幼少にて父に別れ、利春君及び室家其の孤獨を憐み寵愛せられ、成長後藏人利久君に奉仕す。弘治二年利久君病身なるを以て、信長公利久の弟利家をして前田家の統を繼がしめられ、尾州荒子城を賜はりたり。利家卿即ち信長公の御教書を持參して、荒子城に赴き給へり。于時利久君鷹狩のため他出せられ、永福留守たり。永福曰く、利久の直書を見ずんば渡すまじと、城中を堅固に守り渡さざりし故に、利久の直書を